

○議長（吉田敏郎）

日程第 1 1 議案第 6 5 号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

議案第 6 5 号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和元年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 千 3 1 4 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 億 8 千 3 4 万 1 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 2 月 3 日提出、開成町長、府川裕一。

次のページを御覧ください。第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては、3 款国庫支出金から、7 款繰入金まで、3 ページを御覧いただきまして、歳入につきましては、1 款総務費から、7 款予備費まで、補正額は、歳入歳出とも 1 千 3 1 4 万 2 千円の増額、合計としましては歳入歳出とも 1 1 億 8 千 3 4 万 1 千円となります。

今回の補正の内容でございますが、主に歳出側の保険給付費の増額補正と、それに対する歳入側の保険給付費にかかわる法定分の国庫分等の増額補正及び国庫補助金保険者機能強化推進交付金の内示に伴い、増額補正となっております。

それでは詳細を御説明いたします。10 ページを御覧ください。

2 歳入、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、こちらは歳出側の施設介護サービス費、介護予防サービス給付費、特定入所者介護サービス費を増額補正することに伴い、法定分の国庫負担金を増額するものでございます。

続きまして、2 項国庫補助金、2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、こちらは歳出側の一般介護予防事業費の給与費の増額補正に伴い、法定分の国庫補助金を増額するものでございます。

続きまして、4 目保険者機能強化推進交付金、こちらは地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むため、平成 30 年度からの交付金となっております。市町村及び都道府県における高齢者の自立支援、重度化防止等に資する取り組みを支援するため、国が定める客観的な評価・指標により評価され、その達成状況に応じた交付金が交付されるものでございますが、今回、交付額の内示が示されたことから計上をいたしております。

次の 4 款支払基金交付金から、7 款繰入金までですが、こちらも国庫補助金と同様、歳出側の増額に伴い法定分の増額となっておりますので、説明のほうは省略を

させていただきます。

次のページを御覧ください。3歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、こちらは給与費の増額と、10月の介護報酬改定に伴い、県及び市町村が共同利用している介護保険指定機関等管理システムの改修に係る負担金の一般事務費の増額補正でございます。

システムの改修につきましては、改修及び改修費用に関する通知は、8月に県より発出されたため、今回の補正での対応となりました。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、3目施設介護サービス費、こちらは要介護利用の特別養護老人ホーム、老人保健施設及び介護療養型医療施設に入所して、受ける介護サービスに係る給付となっております。前年度と比べ、件数、1件当たりの金額が増加しているため、今後のサービスの利用状況から増額補正をさせていただきます。

続きまして、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、こちらは要支援利用の訪問看護、通所看護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスに係る給付となっております。前年度と比べ、1件当たりの金額が増加しているため、今後のサービスの利用状況から、増額を補正させていただきます。

続きまして、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、こちらは介護保険施設や短期入所を利用する方の食費、部屋代について、原則御本人による負担となっておりますが、低所得者の方の食費、部屋代の負担軽減に係る給付となっております。前年度と比べ、件数が増加しているため、今後のサービスの利用状況から、増額補正をさせていただきます。

次に、3款地域支援事業費、1項介護予防日常支援総合事業費、次のページへ移りまして、2目一般介護予防事業費、こちらは給与費の補正でございます。説明については省略させていただきます。

続きまして、2項包括的支援・任意事業費、1目地域包括支援センター運営事業費及び2目の包括的支援事業費は、歳入側の現年度分、保険機能強化推進交付金の増額補正にあわせた財源更生のみとなります。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、こちらは、介護保険料の減額更生に伴い、歳出予算からの還付となるため、現時点に予算の不足が生じたため、増額補正をさせていただきます。

次に、7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を予備費で調整をするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。施設介護サービス費とか、介護予防サービス給付費とか、特定入所者

介護サービス費、それぞれ件数が分かったら、教えていただきたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

今段階のようですと、まず、施設介護サービス費、こちらのほうは、当初見込んでいたものが1月当たり33件だったのですが、36件となりました。あと療養型というものが、施設介護サービス費の中にあるのですが、当初、1件当たり30万円、1件で見込んでいたものが、3件となりましたので、そこが増額の理由となっております。

次に移りまして、介護予防サービス給付費です。こちらのほうは件数の増加はありませんでしたが、1月当たり85万円で見込んでいたものが95万円となりました。

次に、特定入所者介護サービス費、こちらのほうも件数につきましては、30年度の月平均が57件でしたが、令和元年度、今現段階では63件となっております。

1月当たりの金額も190万円で見込んでいたところが、約195万円となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論に移ります。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第65号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決しました。